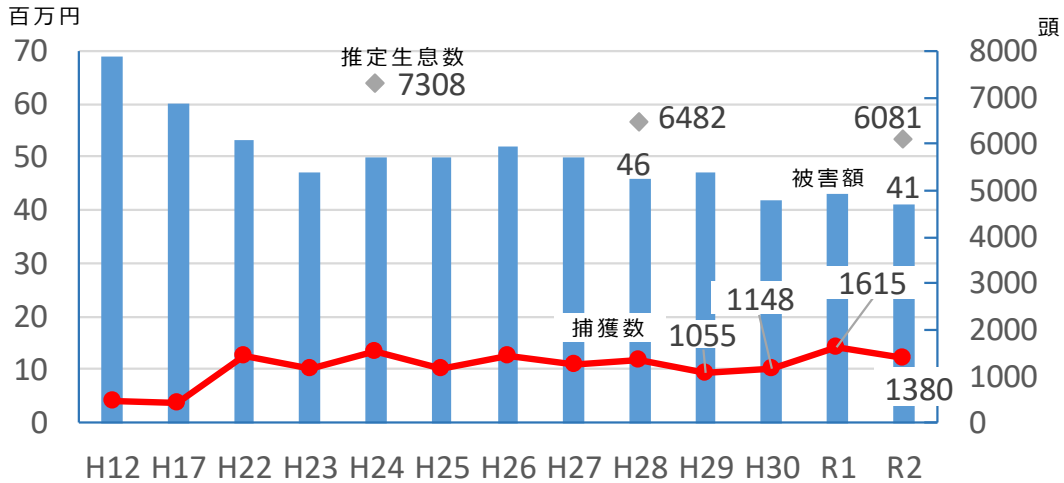


# 「和歌山県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4期）案」の概要

- 1 計画の目的 農林業被害の軽減
- 2 計画の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日
- 計画区域 和歌山県内全域

## 3 現状と課題

- ・生息地である県中南部で農業被害は発生し、近年4,000万円台で推移（ほぼ横ばい）
- ・令和2年度の推定生息数は121群6,081頭（平成28年度比▲401頭）  
全体のうち約9割の群れが農作物を加害、特に加害レベルが高いのは全体の約3割
- ・直近5年の平均捕獲頭数は1,296頭/年（目標1,500頭）



## 4 計画の目標（現状は令和2年度）

- 10年後を目途に生息数を半減させるため、特に被害発生を著しく及ぼす群れ（加害レベル3以上）を主要なターゲットに年間1,000頭以上捕獲する。
- 農作物被害を目標年度（令和8年度）まで現状より30%低減（市町村計画と整合）

## 5 目標達成に向けた基本的な考え方

- (1)捕獲 群れ管理の考え方を基本に、加害レベル高い群全体の捕獲を推進（現地被害発生に即応した加害個体の捕獲も実施も併行して実施）
- (2)防護・環境整備 防護柵の設置推進等
- (3)生息状況調査 生息状況調査等の結果を対策にフィードバック

## 6 具体的対策（主なもの）

項目	内容
捕獲推進	地域と市町村・県が連携し、効果的な群れ捕獲を推進 有害捕獲・管理捕獲の支援内容見直し
防護・環境整備対策	防護柵・緩衝帯等の設置、荒廃農地解消による環境整備を推進
生息状況等の調査実施	農林業被害状況、捕獲数や目撃情報、GPS等によるモニタリング調査を行い、対策にフィードバック
総合的な対策を実施するための体制	鳥獣被害対策実施隊の設置推進、鳥獣害対策アドバイザー育成 専門機関（家）による現場対策サポート体制の構築・整備

## 7 計画の実施体制

市町村は、被害防止計画を策定し、捕獲や防護などの被害防止対策を実施し、県はそれを支援  
振興局単位で設置されている地域連絡協議会等により、広域で効果的な被害対策を推進